

■ バーナーによる火災を予防しましょう



当消防本部管内では、庭や畑の草焼きのために石油バーナーやガスバーナーを使用したことから、建物や他の部分などに延焼する火災が多く発生しています。

バーナーは小型の物も多く、家庭用としても広く使用されていますが、使用方法を誤ると火災の発生や火傷をする恐れがあります。

実際に管内で発生した事例を確認して「火災・火傷」を起こさないようにしましょう！

バーナーからの出火

🔥火災事例1

石油バーナーにて庭の草を焼却中に知人が通りかかり、話し込んでいたところバーナーを自分の足元に向けてしまい火傷を負った。

⇒ 対策

バーナー先端の炎の温度は約 1000℃以上に達しますので使用しないときは消しましょう。

🔥火災事例2

石油バーナーにて庭の草を焼却し、バーナーの火が倉庫に燃え移っていることに気付かず、延焼拡大した。

⇒ 対策

バーナーの炎の色は透明に近く、太陽光の下では確認しにくいことがあります。建物や可燃物の近くでは使用しないようにしましょう。

🔥火災事例3

石油バーナーにて敷地内の枯れ草を焼却中に目を離れた際、付近の杉の木に延焼した。

⇒ 対策

焼却中は目を離さない。また、強風や乾燥など気象条件の悪い日には火の粉が飛散して、火災が発生しやすくなるので、草焼き等は行わないようにしましょう。

◆ バーナーを使用する場合は、付属の**取扱説明書**をよく読んで注意事項を守り、使用してください。

使用上の注意事項の例

・ガソリンの使用禁止

燃料は必ず適合したものを使用してください。ガソリンなどの揮発性の高い油は絶対に使用しないでください。火災の原因になります。

・可燃物の近くでの使用禁止

火気厳禁の場所、家屋、板べい、かやぶき屋根、はめ板などの燃えやすいもののそばでは火災の原因になりますので絶対に使用しないでください。

・給油時は消火してから

給油は必ず消火してから行ってください。火をつけたまま給油すると火災の恐れがあります。

・落下禁止

両手でしっかり持って作業してください。予想しない事故が発生する恐れがあります。

点検・手入れの際の注意事項の例

・日常の点検、手入れは必ず行ってください。

・各部に油もれ、油のにじみがないか確認してください。

・故障または損傷したと思われるものは絶対に使用しないでください。